

ご存じですか

国民年金学生納付特例制度

国内に住むすべての方は、20歳になったときから国民年金保険の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられます。

『学生納付特例制度』は、大学や大学院、短大などに在学する20歳以上の学生で、本人の前年の所得が118万円以下であれば申請により在学中の保険料納付が猶予される制度です。国民年金の保険料が未納となつていると、万が一、事故や病気で重障がいが残った場合、障害基礎年金が支給されない場合がありますが、学生納付特例が承認された期間は、障害基礎年金の受給資格要件に含まれません。学生で保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

学生納付特例期間は、老後の年金を受け取るための期間には含まれませんが、年金額には反映されませんが、将来年金額を減らさないよう10年以内に納めること（追納）をお勧めします。

なお、申請には、年金手帳・学生証・印鑑を持参し、国保・年金グループ、または各支所で手続きをしてください。

▼問い合わせ 国保・年金G

☎ 01771

日々の育児の中で お子さんの成長や発達について 何か心配なことありませんか？

走るの好きだけれど
よくころぶ。

なかなか言葉が出ない。
落ち着きがなく一つの
事に集中できない。

オムツがなかなか取れない。
食べ物の好き嫌が多い。



子ども発達支援センター『のぞみ園』では、専門のスタッフ（保育士・理学療法士・臨床心理士）がお子さんの発達について、さまざまな相談を受け付けています。



問い合わせ
子ども発達支援センター
『のぞみ園』
幌別町3丁目17-4
☎・FAX 017721



子育ての困り事
一緒に考えましょう

▼相談日時 毎週月～金曜日 9時～17時
▼相談料金 無料
※相談は、来園・電話のどちらでも、お受けしています。

不動産登記<相続・売買・贈与など>
債務整理<毎月返済すると生活費が不足していませんか?>

—早期ご相談が解決へのみちです—

お問合せ先0143-81-2000

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1丁目5番地3

ケアハウス・デイサービスセンター・ヘルパーステーション

社会福祉法人 さいしょうかい 彩咲会 アステルセンの丘

<施設見学は随時受け付けておりますので、お気軽にお申し出下さい>

お問い合わせ 059-0028 登別市富岸町1丁目7番地8 理事長
ご連絡先 ☎(0143)88-2272 FAX(0143)88-2273 石井 俊 隆